〈非参集式入札用〉

入　札　説　明　書

令和８年11月18日に公告した沖縄県立島尻特別支援学校校舎及び寄宿舎電力供給に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　競争入札に付する事項

(1) 件　名　　沖縄県立島尻特別支援学校校舎及び寄宿舎　電力供給
(2) 契約内容及び特質等　この入札説明書及び仕様書のとおり
(3) 供給期間　　令和９年３月１日０時から令和10年２月29日24時まで
(4) 供給場所　　沖縄県立島尻特別支援学校　　八重瀬町字友寄160番地

２　入札参加資格（地方自治法施行令第167条の５第１項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和８年12月２日（水）現在において、県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札参加する者の資格に関する規程（昭和47年７月20日沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿（営業品目「27燃料類」取扱品「電気」又は「電力」）に登録された者であること。

３　入札参加条件（地方自治法施行令第167条の５の２の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和８年12月２日（水）現在において、次の(1)から(4)までの条件を満たすこと。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170法）第２条の２の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者
(2) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
(3) 国、都道府県及び市町村より指名停止の措置を受けている期間中でない者
(4) 入札説明書及び仕様書等の条件を満たしている者

４　当該調達契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地

沖縄県立島尻特別支援学校
〒９０１－０４１１　八重瀬町字友寄160番地
電話番号　０９８－９９８－８２４０
ＦＡＸ　　０９８－９９８－７６５５

５　契約書作成の要否

要。また、落札者は、暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

６　入札参加申込み

(1) 提出書類
一般競争入札参加資格確認申請書（第１号様式）及び該当する添付書類
(2) 提出場所
４のかいとする。
(3) 提出期限
令和８年12月２日（水）午後５時
(4) 提出方法
持参（ただし、土日及び沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例第７条第２項各号に掲げる日（以下「県の休日」という。）には受領しない。）又は

郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着。）で行う。

(5) その他

ア　入札参加の申込みをしない者は、入札に参加できない。

イ　提出書類の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。

ウ　提出された書類は、本県において無断で他の目的に使用しないものとする。

エ　提出書類は返却しない。

7　入札参加確認通知

入札参加の可否は令和８年 12 月４日（金）までに通知する。

8　仕様等に関する質疑応答

仕様等に関する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。

なお、書面は、受付場所への持参または郵送・ＦＡＸにより提出することとする。

また、質問に対する回答は、沖縄県教育委員会ホームページに掲載し、個別の回答は行わない。

(1) 受付場所

４のかいとする。

(2) 受付期間

令和８年 11 月 18 日（水）から令和８年 11 月 25 日（水）までの県の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで

9　入札書の提出

(1) 入札方法　郵送または持参

(2) 提出方法

どちらの場合も、封筒の作成方法は同じ。郵送の場合は、下記②郵送方法により提出する。

①封筒の作成方法

入札書は次の方法により、外封筒と内封筒の二重封筒にする。

封筒の作成例を別途示すので、参考に作成すること。

ア　内封筒は長形 40 号とし、入札書及び入札内訳書のみを入れて封を閉じ、裏面の貼り合わせ部分は入札書に押印した代表者印で封印する。

イ　外封筒に、入札書及び入札内訳書を入れた内封筒を入れ、「入札書在中」と朱書きする。企業名、連絡先も記入すること。あらかじめ企業名等が印刷された封筒を使用する場合は、記入を省略できる。

②郵送方法

一般書留または簡易書留郵便による郵送とする。

(3) 提出期限　令和８年 12 月 14 日（月）午後５時必着

(4) 提出場所　沖縄県立島尻特別支援学校

〒９０１－０４１１　八重瀬町字友寄 160 番地

10　開札日時

(1) 開札日時　令和８年 12 月 15 日（火）午前９時

(2) 開札場所　沖縄県立島尻特別支援学校　校長室

11　入札方法等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当

する金額を入札書に記載すること。
　なお、入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価）及び予定使用電力量に対する単価（kWh単価）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、仕様書で提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とする。
※ 入札金額の算定に当たっては、発電費等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
(2) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した入札内訳書を提出すること。
(3) 入札書の日付は、入札書作成日または入札書提出日を記入すること。

12　開札
(1) 開札は、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
(2) 入札執行回数は、１回とする。
(3) 開札の結果、落札者がいない場合は、初回入札執行後速やかに再度入札の入札書提出期限等をＦＡＸ等で入札参加者に通知する。９に示す方法により入札書を作成し、期限までに提出すること。

13　落札者の決定方法
(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをしたものを落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
(2) 入札者がいないとき、又は再度入札に付しても落札者がいない場合には、地方自治法施行令第167条の２第１項第８号により、最低価格を提示した者と随意契約を行う場合がある。
(3) 入札の結果は、速やかに入札参加者へ連絡する。また、落札者及び落札金額については、沖縄県ホームページにおいて公表する。

14　入札保証金に関する事項
別紙「入札保証金について」による

15　契約保証金に関する事項
　落札者は、沖縄県財務規則第101条の規定により、契約金額（契約単価に仕様書で示した契約電力及び予定使用電力量を乗じた額とし、供給期間に係る総額とする。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。
　ア　保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
　イ　国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期限が到来した２以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類（契約書の写し）を提出する場合

16　入札の無効
　次の入札は無効とする。
(1) 入札参加資格のない者のした入札
(2) 同一人が同一事項についてした２通以上の入札
(3) ２人以上の者から委任を受けた者が行った入札
(4) 入札書の表記金額を訂正した入札
(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札
(7) 連合その他不正の行為があった入札
(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

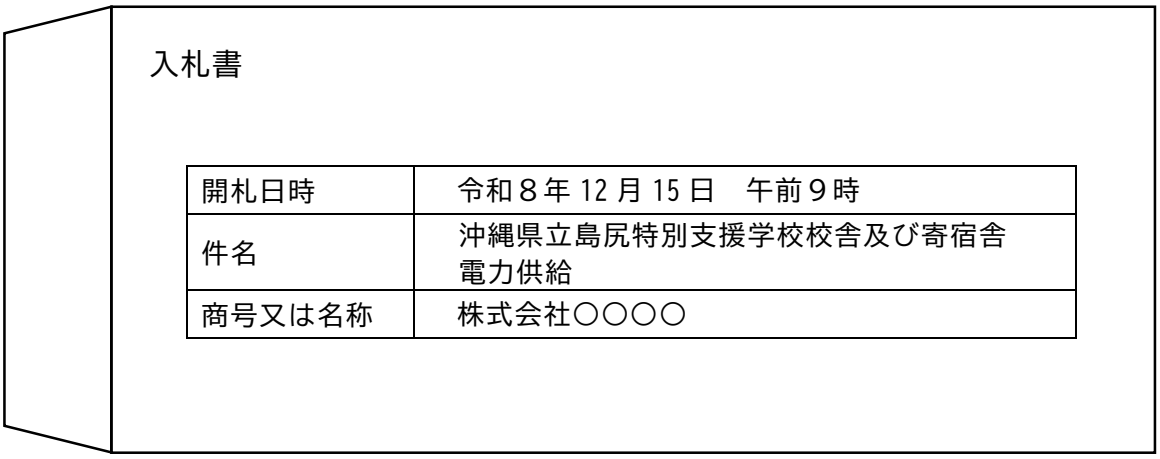
17　最低制限価格の有無
　　無

18　その他
　　入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

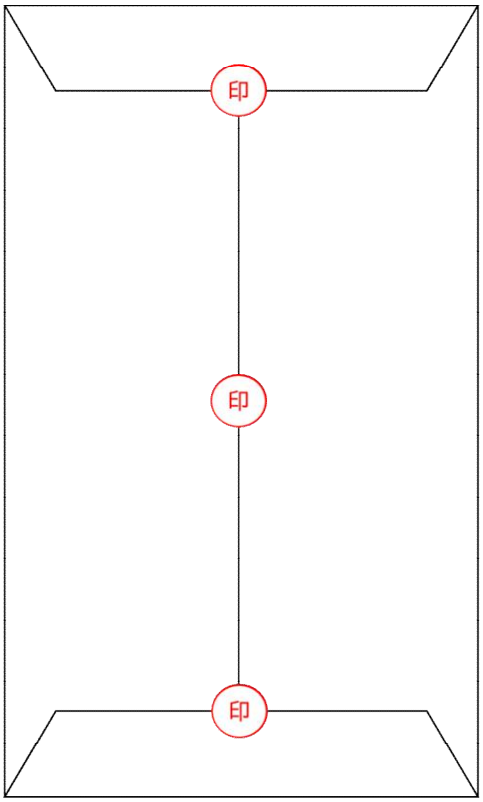
－入札書提出用封筒の作成例－

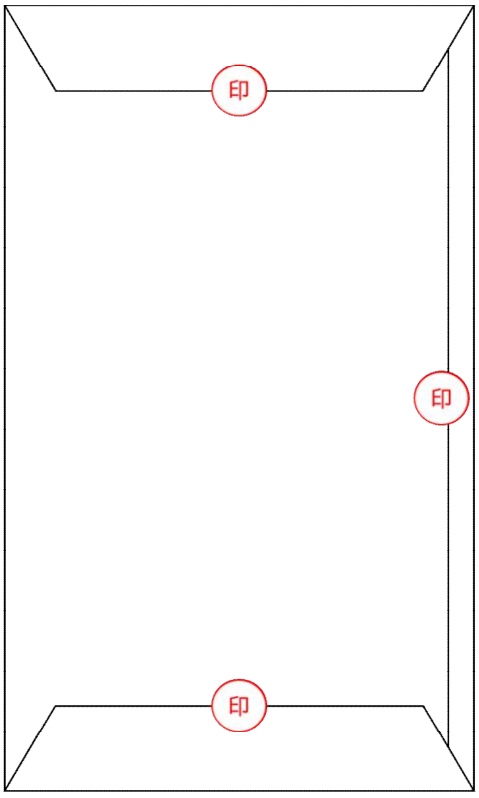
〈内封筒〉　長形 40 号を使用する。

◇表面の記載事項



◇封印の押印箇所の例





〈外封筒〉

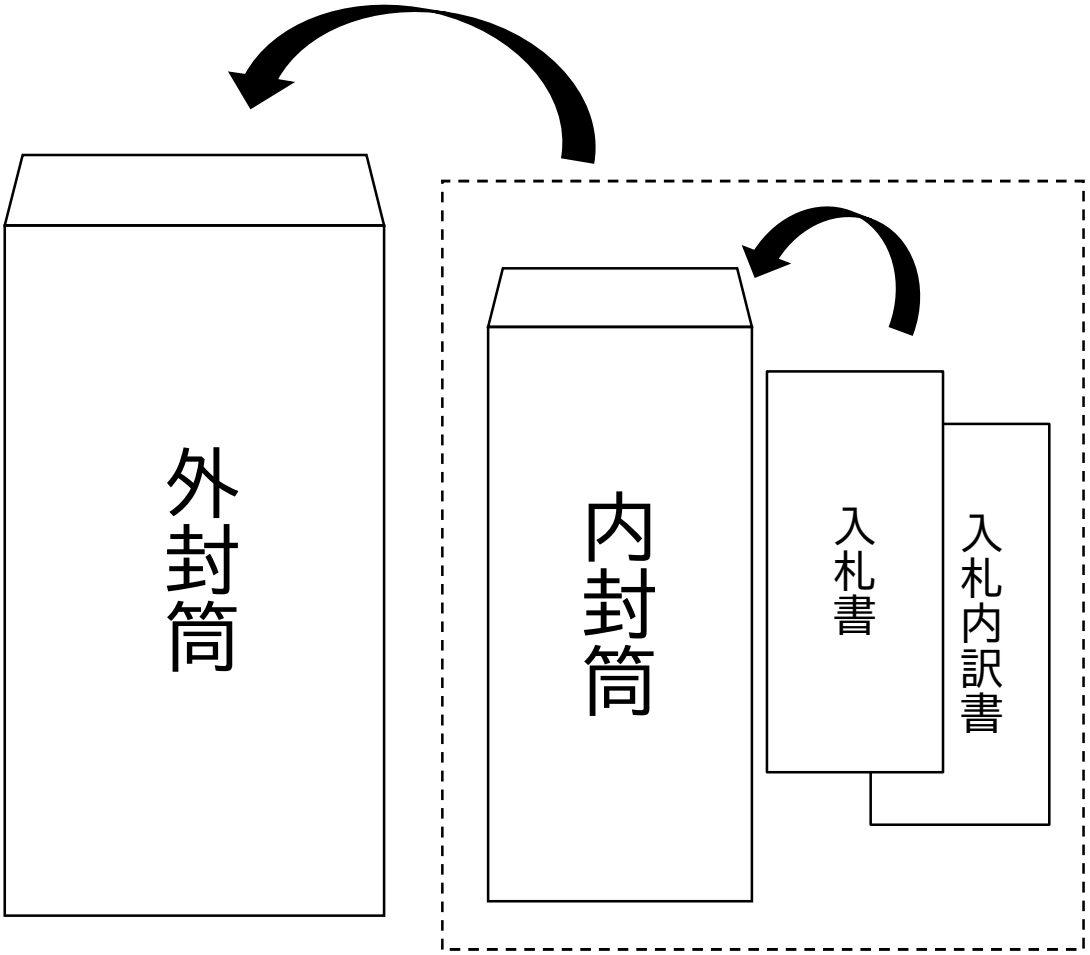
〒901-0411
沖縄県島尻郡八重瀬町字友寄 160 番地

沖縄県立島尻特別支援学校　行

入札書・入札内訳書　在中

〒○○○－○○○○
○○○市○○○○○○
株式会社○○○○
担当　○○

入札書及び入札内訳書を入れた内封筒を、外封筒に入れる。



※外封筒に入札書・入札内訳書を直接入れないこと。

入札保証金について

１　入札保証金の額

入札保証金の額は、見積る金額（入札金額にその 100 分の 10 を加算した金額）の 100 分の５以上とします。入札保証金の額が足りない場合は、その入札は無効となります。

また、入札書の提示までに、入札保証金免除に該当することを確認できる書類または入札保証金が納入済みであることを証する書類を提示しなければなりません。

２　入札保証金の還付

入札保証金は、入札終了後還付します。ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全額又は一部に充当することができます。

３　入札保証金の免除

次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部が免除されます。

(1)　保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合

(2)　国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期限が到来した２以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類（契約書の写し）提出した場合

※ (1)及び(2)を証する書類を入札保証金免除申請書（第４号様式）に添付し提出。
提出期限：令和８年 12 月２日（水）午後５時

４　入札保証金を納付する場合

納付書を発行しますので、金融期間等で納付してください。納付手続は次の通りです。

(1) 納付方法

ア　入札保証金納付書発行依頼書（第３号様式）及び債権・債務者登録申出書に必要事項を記入し、令和８年 12 月２日（水）までに沖縄県立島尻特別支援学校へ提出する。

イ　入札保証金納付発行依頼書に基づき納付書を発行するので、指定金融機関において納付する。

ウ　領収書の写しを沖縄県立島尻特別支援学校へ提出する。
（令和８年 12 月 14 日（月）午後５時まで（電話連絡の上でＦＡＸ可））

(2) 納付場所

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄労働金庫、農業協同組合

（沖縄県内）、商工組合中央金庫那覇支店、指定されたみずほ銀行

(3) 還付方法

入札終了後、入札保証金返還請求書に必要事項を記入し、沖縄県立島尻特別支援学校へ提出してください。その後、約 20 日程度で登録した口座へ入札保証金を還付します。

5　入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から７日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとする。